

# 2017対県給与確定闘争 月例給・一時金とともに4年連続引き上げ!



県庁前に向かって  
シュプレヒコール  
事務職員部 決起集会  
団結がんばろう  
県教委との最終交渉に臨む  
兵教組本部



兵庫県教育長に要求書提出  
兵庫県教育長に要求書提出

**給与確定交渉**

17対県給与確定交渉において、兵教組は11月28日未明、厳しい財政状況の中ぎりぎりの回答を引き出し、県教委の提案を受け入れ妥結した。

兵教組は、2017対県確定闘争において、「独自カットの完全解消」「地域手当の引き上げ」「一時金の引き上げ」「障害廃止反対」「基本賃金・一時金の引き上げで、誰もが生活改善できる賃金水準を!」をスローガンに人事委員会報告および勧告をふまえて県教育長に対し、2

017年度教職員賃金等に関する申し入れ」を提出し、その要求実現をめざして県教委交渉を積み重ねてきた。また、県職労・兵高教との共闘を強化し、11月28日を山場と設定し、具体的な回答を要求した。この間、県職労青年女性・兵教組青年部統一決起集会(10・31)、地区代表による県内93ヶ所での県内一斉県民投票で、第2波統一決起集会(11・20)を開催し、意識統一をはかった。

県教委は第1回、第2回交渉時において、「16年度決算は8億円の黒字であるが、収支不足額が242億円と多額にのぼつており、将来負担比率が10年連続全国ワースト1位である」など、極めて厳しい本行動、第3回交渉後には、各地域組合、本部専門部から「要求レタックス行動」とりこんだ。

兵教組では、独自に青年部(11・13)、養護教員部(11・16)、臨時採用教職員部(11・17)、栄養教員部(11・17)などの対県要請活動や事務職員部決起集会(11・17)など、女性部(11・17)、女性部(11・17)などを実施した。

兵教組は、2017対県確定闘争において、「独自カットの完全解消」「地域手当の引き上げ」「一時金の引き上げ」「障害廃止反対」「基本賃金・一時金の引き上げで、誰もが生活改善できる賃金水準を!」をスローガンに人事委員会報告および勧告をふまえて県教育長に対し、2

- ◆子育て支援を推進する観点から、子に係る扶養手当について、2,000円の引き上げを17年4月に前倒しで実施
- ◆残る公民較差の対応として、今年度限りで行政職7級以下、教育職4級以下にあたる教職員のみを対象に、改定後の給料表に一律800円を上乗せ
- ◆一般職員への給料の独自カットについては、今年度末をもつて解消
- ◆06年構造改革の現給保障は1/4を今年度末に廃止、総合的見直しの現給保障は今年度末の廃止は見送り、来年度改めて協議。残る現給保障は2020年までに段階的に廃止(内容は来年度改めて協議)
- ◆17年度の公民較差に關わる地域手当は、0・15%引き上げ

主な県教委回答

**給与改定審議を行つては、給料の独自カットついに解消!**

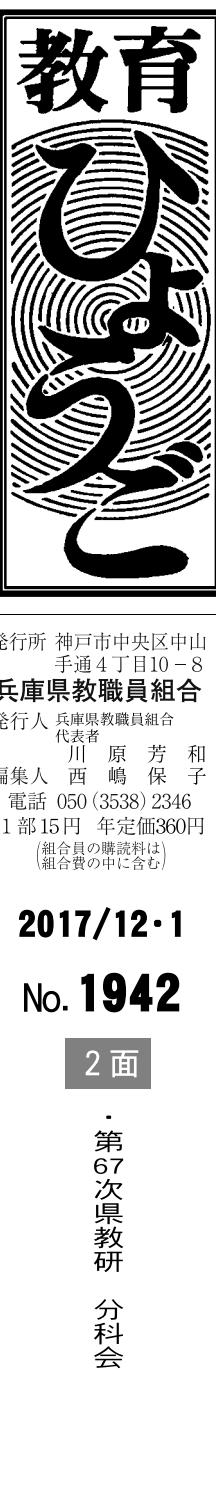


発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8  
兵庫県教職員組合  
発行人 兵庫県教職員組合  
代表者 川原嶋芳保 和子  
編集人 電話 050(3538)2346  
1部15円 年定価360円  
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2017/12/1

No. 1942

2面  
・第67次県教研 分科会



0・10月分引き上げ③再任用教職員の一時金については、6月期・12月期とも5月分とし、年間0・05月分引き上げ④勤勉手当の期間率については、来年度改めて協議と回答した。

**最終段階に向けて**  
**粘り強い交渉**

兵教組は、人事委員会勧告どおり、公民較差解消のために地域手当の引き上げをとめたが、県教委は、国の枠組みを上回る支給は困難であり、引き上げることができる支給割合は、0・15%とした。

独自カットについては、「管理職を除く一般職員の給料の減額措置は今年度末をもつて解消する」とした。  
兵教組は第4回戦術会議善に関する要求書」を12枚提出した。また、長宛「賃金・労働条件の改善に関する要求書」を12枚提出した。また、「闘争勝利! 地域組合要求実現集会」を開催し、県教育長宛「賃金・労働条件の改善に関する要求書」を12枚提出した。また、「闘争速報」にもとづき、各分会からの「要求ハガキ」にとりこんだ。

兵教組は、4回戦術会議において、重要案件とした諸課題について、本県の未だ厳しい財政状況の中における現給保障について、は、当初は「給与構造改革(06年、総合的見直し(15年)いすれの現給保障についても、18年3月末で廃止する」と回答していた。しかし、依然対象者が多いことから、廃止の影響が多いことも考慮し「2015年の給与制度の総合的見直しに伴う現給保障については、今年度末の廃止は見送る。2006年の給与構造

改革に伴う現給保障は、今年度末から段階的に廃止することとし、廃止額は、今い」とし、「残る現給保障は、2019年3月末、2020年3月末段階的に廃止するが、それぞれ廃止する内容については、来年度改めて協議させていただきたい」と回答した。  
教育長は「お示しした内容は、皆さんにとつて厳しいものと認識しているが、限られた選択肢の中で取り得る精一杯の内容である。是非ご検討をお願いしたい」と述べた。  
兵教組は第4回戦術会議において、今回の県教委回答を今期対県確定闘争の到達点と受け止め、11月28日午前2時40分、県教委提案を了として受け入れた。



## 兵庫県学校厚生会 すまいの住宅貸付

無担保枠拡大中!

1,500万円 → 2,000万円

※2,000万円まで無担保で借り入れができるので、抵当権設定に係る費用や諸手続きが不要です。



新規申込優遇金利

\*新規申込優遇金利とは新規申込に適用する金利です

固定5年特約

1.08%

固定10年特約

0.84%

新規申込金利がさらにおトクになる制度

その1 ハイブリッド積立

ハイブリッド積立に5年2ヶ月以上継続加入している場合...

その2 厚生会ハウジング

厚生会ハウジングを利用して、すまいの住宅貸付を申込みする場合...

それぞれ

適用金利からさらに

0.06%

を優遇します!

\*償還終了まで優遇

[12月11日(月)申込締切分より]

金利を引下げました!

